様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 2023年　11月　15日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）にっきほーるでぃんぐす  一般事業主の氏名又は名称　　日揮ホールディングス株式会社  （ふりがな） さとう まさゆき  （法人の場合）代表者の氏名 佐藤 雅之　印  住所　〒220-6001　横浜市西区みなとみらい2-3-1  法人番号　3010001008732  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項の認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 長期経営ビジョン『2040年ビジョン』 | | 公表日 | 2021年 6月 3日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 弊社WEB-HPで公開  <https://www.jgc.com/jp/ir/management/pdf/2040Vision_mb.pdf>　（P3-5） | | 記載内容抜粋 | 弊社グループの現状をデジタル技術の進展に伴うパラダイムシフトに適応して持続的成長に踏み出すべき変革期と捉え、今後20年間を「挑戦の5年」「収穫の5年」「飛躍の10年」の3フェーズに分けてそれぞれの戦略とターゲットを定め、「5つの主要ビジネス領域」を対象に「3つのトランスフォーメーション」を実現する戦略を公表。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 弊社取締役会において、討議のうえ機関決定。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 中期経営計画「Building a Sustainable Planetary Infrastructure 2025（BSP2025）」 | | 公表日 | 2021年 6月 3日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 弊社WEB-HPで公開  <https://www.jgc.com/jp/ir/management/pdf/SustainablePlanetaryInfrastructure_mb.pdf>（ページは“記載内容抜粋”に記載） | | 記載内容抜粋 | (P13)「挑戦の5年」の具体化戦略を「EPC事業のさらなる深化」「高機能材製造事業の拡大」「将来の成長エンジンの確立」の3つに定め、以下の各DXを以ってビジネスモデルの深化および長期的視座にたった探索を行う。   1. (P.8)2018年に策定したIT・デジタル分野の中長期戦略である「IT Grand Plan 2030」に基づくデジタル化の推進。 2. (P.14)EPC DX技術の開発を通じて、AI設計やAWPをプロジェクトに実施させていくことで、納期の短縮化と設計/遂行品質の飛躍的な向上を実現します。 3. (P.14)自動溶接ロボット、デジタルRT（放射線透過試験）とAIによる溶接制度判定、次世代高周波曲げによる配管施工、現場リモートオペレーションなど、建設工法の最適化にる現場コストの削減 4. (P.20)スマートO&Mやスマート工場、デジタルヘルスケアによる価値創造。 5. (P.21-22)ブルー水素やケミカルリサイクルのバリューチェーンモデル(エコシステム)の創生。 6. (P.23）デジタル、M＆A、生産設備、事業開発、商業実証、R＆Dを対象とし、「EPC事業のさらなる深化」に700億円、「高機能材製造事業の拡大」に500億円、「将来の成長エンジンの確立」に800億円をめやすとして投資資金を配分します。 7. (P.24)デジタルや事業開発など多様な専門性を持つ人財の拡充。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 弊社取締役会において、討議のうえ機関決定。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ｢中期経営計画（BSP2025）」(P24-25) | | 記載内容抜粋 | * 人財方針として、本中計の目標達成に向けて、グループ内での人財再配置を進めるとともに、新たに求められる職種の人財を拡充して行く。 * 重点施策を実現するために、デジタル人財、事業開発・マネジメント人財など多様な専門性を持った人財の拡充にも取り組む。 * 組織方針として、本中計期間中に事業化し収益確保を目指して行く分野には、各社に専門組織を設置して事業化を加速する。   【補足】  中期経営計画の人財・組織方針に沿った組織改編、新会社設立について、以下、弊社WEB-HPで[ニュースリリース]として発信   1. サステナビリティ関連ビジネスのさらなる加速、およびDXの活用強化を目的に機構改革を実施<https://www.jgc.com/jp/news/assets/pdf/20200901_j.pdf> 2. 従来手法の精緻で重厚長大な３Ｄ ＣＡＤベースのデジタルツイン構築と比較して、圧倒的な実装スピードでソリューションを提供し、産業界のDXを牽引することを目的とする事業会社「ブラウンリバース株式会社」を設立<https://www.jgc.com/jp/news/2022/20220525.html> 3. プラットフォーム事業（CO2マネジメント、エネルギー需給バランス最適化、デジタルヘルスケア等）といったIT技術を差別化要素とする付加価値の高い新規事業の創出に注力し、新規事業向けにITサービス提供を行う「JGC Digital社」を設立<https://www.jgc.com/jp/news/2023/20230203.html> 4. コーポレート機能業務（人事、財務、法務・契約、プロジェクト保険、コーポレートIT、発注管理）の標準化やDX化などによる効率化を図るとともに高度専門化をを目的とする新会社「日揮コーポレートソリューションズ株式会社」を設立<https://www.jgc.com/jp/news/2023/20230210_2.html> |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ｢中期経営計画（BSP2025）」(P23) | | 記載内容抜粋 | * 戦略投資方針として、5年間で合計2,000億円の戦略投資を行い、「EPC事業のさらなる深化」に700億円の投資資金を配分する。 * 「EPC事業のさらなる深化」においては、EPCのプロジェクト遂行をデジタル化で革新するEPC DXへIT予算を集中投資する。   【補足】  環境整備の具体的方策の実施に関して、以下、弊社WEB-HPで[ニュースリリース]として発信   1. プラントの物理世界とデジタル空間の融合を実現、直感的で圧倒的に利便性の高いデジタルツインを基とした新しい保全スタイルの一翼を担う3Dビューア「INTEGNANCE VR」プロトタイプ版の提供開始<https://www.jgc.com/jp/news/2021/20211005.html> 2. 海外プラント建設分野のデジタル化を目指し、プラント建設管理プラットフォームの共同開発を目的とした業務提携契約を、日揮グローバルと株式会社NTTドコモで締結<https://www.jgc.com/jp/news/2022/20220414_02.html> 3. 日揮株式会社の子会社であるブラウンリバース㈱が、スマート保全業務を支援する ３Dビューア「INTEGNANCE VR」有償版の提供、設備オーナのDX構想実現に向けて伴走するDXコンサルティングサービス提供を開始<https://www.jgc.com/jp/news/2022/200220901.html> 4. 建設工事における3Dプリンタの本格的な導入に向けて加速（国内企業で初めて、現地調達した一般的な材料で屋外造形した基礎型枠を適応）<https://www.jgc.com/jp/news/2022/20221214.html> 5. 日揮ホールディングス株式会社のITサービス事業会社であるJGC Digital株式会社が建設現場の安全文化向上を支援するスマートフォンアプリ「アザス」の提供を開始<https://www.jgc.com/jp/news/2023/20230208.html> 6. 日揮株式会社の子会社であるブラウンリバースが「INTEGNANCE VR」（360度撮影が可能な3Dスキャンカメラで撮影・作成した仮想空間上の設備を、ウェブ上で閲覧・管理できるクラウドサービス）で「配管NAVI」（配管管理を変革する新機能）の提供を開始<https://www.jgc.com/jp/news/2023/20230630.html> |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 『JGCレポート[統合報告書] 2022』 | | 公表日 | 2022年10月11日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 弊社WEB-HPで公開  <https://www.jgc.com/jp/ir/ir-library/annual-reports/pdf/JGCReport2022_j_A4.pdf>　(P.29) | | 記載内容抜粋 | 02ビジネスモデルのトランスフォーメーション：EPCデジタルモデルの深化として、デジタル技術を活用し、価格競争力の実現、受注確度の向上、プロジェクト遂行上のリスク低減に取り組み、2030年に「IT Grand Plan」で掲げている工数3分の1、スピード2倍の目標を実現し、EPC遂行力向上を目指す。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2022年10月11日 | | 発信方法 | 『JGCレポート[統合報告書] 2022』弊社WEB-HPで公開  <https://www.jgc.com/jp/ir/ir-library/annual-reports/pdf/JGCReport2022_j_A4.pdf> | | 発信内容 | * （社長メッセージ）「大型プロジェクトにおける競争力、収益力向上を目指して取り組んできたEPC事業のデジタル化（EPC DX）では、2023年4月から本格的にDigital Project Deliveryを実現していきます。」(P.9)   【補足】  『JGCレポート[統合報告書] 2022』において、DXの取り組み、目指すことに関して以下を発信している。   1. EPC事業のDX化を強力に推進することにより、プロジェクト遂行を可視化し、リスク予測の精度をこれまで以上に向上させる(P.44) 2. EPC事業のDX元年と定める2023年は、国内外すべてのプロジェクトにおいて複数のデジタル技術導入を目指している。(P.44) 3. 業務効率化の革新的技術となるDX関連の知財ポートフォリオ構築活動を行っており、これら分野での特許出願比率を段階的に増やしていく計画である。（P.61） 4. 国内分野（日揮株式会社の社長発信）：保全分野におけるDX化などに関する取り組みも積極的に行く。(P.91) |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年　7月頃　～　2023年　8月頃 | | 実施内容 | DX推進指標に基づく自己分析を実施済  所定の「DX推進指標」自己診断フォーマットver2.3(2023年)をIPAのサイトから提出 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2006年9月頃　～　現在 | | 実施内容 | ITインフラの企画・構築・運用管理サービスを対象に、ISO27001に基づくISMS活動を実施しインシデントの抑止に努めているほか、サイバーセキュリティの脅威に対する防御として、以下の「組織・人的対策」および「技術的対策」を実施している。   * + 組織的・人的対策   1. 経営主導での情報セキュリティの推進・組織横断的なグループ情報セキュリティ委員会活動   2. 情報セキュリティ教育・意識向上プログラムの実施   3. 不審メール対応教育・定期的通報訓練の実施   4. インシデント発生の兆候の速やかな検知・適切な対応・連携体制の整備 * 技術的対策  1. エンドポイントデバイスのセキュリティ強化(暗号化、振る舞い検知、USB利用制限など) 2. 多要素認証を利用した認証機能の強化 3. 不審な通信などを検知するネットワーク監視 4. 社内情報資産に対する脆弱性の管理、外部セキュリティベンダーによるリスク評価・モニタリング・ペネトレーションテスト |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所」欄は、氏名については、記名押印又は自筆による署名のいずれかにより記載すること。一般事業主が法人の場合にあっては、住所については主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。